

一次評価の選考について

- (1)「プロポーザル説明書」の6プロポーザルの手順(2)資料配布(イ)「提出書類」の内容を確認し評価します。
- (2)「プロポーザル説明書」の6プロポーザルの手順(9)にある業務実績について各項目(受注企業の同種・類似業務実績、担当者の同種・類似業務実績)の評価を行い、順位付けします。
- (3)評価点の計算は、原則として配点×評価係数とします。
- (4)評価点は 20 点満点とします。
- (5)評価の内容は、事業者の直近10年間の同種、類似業務実績及び担当者の経験、能力及び保有資格となります。
- (6)複数事業者が共同するグループの場合、代表者を評価対象とします。
- (7)得点と同じ参加者が複数いて3者に絞れない場合は、同種の実績が多い事業者を選定します。